

ボランティア情報

41号

発行 令和3年2月

❄️ **2**
February



渋川市社協ボランティアセンター
こもれび

〒377-0008 渋川市渋川1760-1
渋川ほっとプラザ3階
TEL 20-1112 FAX 25-1721
URL <http://www.shibukawa-csw.or.jp/>

重要!

新年度におけるボランティア活動保険と ボランティア登録の更新について

ボランティアセンターでは**2月26日(金)から**令和3年度(次年度)の「ボランティア活動保険」、「ボランティア登録更新」の受付を開始いたします。「ボランティア活動保険」の補償期間は、4月1日(途中加入の場合 加入翌日)から翌年3月31日までとなっています。活動中のケガや事故が補償されますので、ぜひご加入をお願いいたします。また、ボランティア登録は年度ごとの更新となりますので、登録の継続を希望される方は**4月26日(月)までに**更新手続きをお願いいたします。ご登録いただいている皆さまには2月中旬に改めてご通知いたします。なお、新型コロナウイルス感染症対策として活動を自粛されている場合、期限後の更新であっても問題ありません。令和3年度最初の活動日前にボランティア活動保険へのご加入と併せて、ボランティア登録の更新手続きをお願いいたします。

【令和3年度加入プラン】

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
死亡保険金	1,040万円	
後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
入院保険金日額	6,500円	
手術保険金	入院中の手術	65,000円
	外来の手術	32,500円
通院保険金日額	4,000円	
地震・噴火・津波による死傷	×	○
特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各保険金額に同じ	
葬祭費用保険金(特定感染症)	300万円(限度額)	
賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料	350円	500円

報告

災害ボランティアセンター 設置運営訓練を実施



近年多発する大規模自然災害への備えと、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中でも適切に災害ボランティアセンターの設置及び運営ができるよう、本会「災害ボランティアセンター運営マニュアル」を昨年夏に改訂しました。

本マニュアルに沿い、昨年12月4日（金）に本会独自の訓練として、渋川市内で震度6強の地震が発生したことを想定し、災害ボランティアセンターの設置運営について、ロールプレイングとその検証を行いました。

訓練実施後すぐに行った検証では、改善すべき事項について職員から積極的な意見が挙がりました。これらを参考にして、上記運営マニュアルや各様式を見直し、より使いやすいものにしていきます。また、いざ災害が発生した際に迅速かつ正確な災害ボランティアセンター運営ができるよう、今後も定期的に同様の訓練を行っていきます。



ご紹介

ひきこもり支援グループ『ビーイングしぶかわ』 活動紹介及び相談会の開催

VOUNTEER!

ビーイングしぶかわは、小学生から中・高年齢者に至るまで、幅広い年代のひきこもり状態にある方々に対して「外に出ていくきっかけ作りのお手伝い」をしている団体です。平成27年から活動を開始、数百件にのぼる方々を支援してきた実績があります。現在のメンバーは17名で、ひきこもり支援の相談員をはじめ、保育士、民生委員児童委員などの職務経験者、子育て経験者が当事者1人1人に心を込めた支援を行っています。

ビーイングの活動は大きく4つに分けられます。①信頼関係の構築を目的とした「訪問支援」、②自宅以外に安心できる場所を確保する「居場所の提供」、③就学・就労を目標とした「社会参加のための訓練」、④家族の支援を目的とした「家族会の運営」です。今後は「居場所」を活動の中心に据え、当事者を地域社会へ繋いでいくための準備を進めています。

今年度から渋川市社協にボランティア団体として登録し、昨年9月からは毎月第3金曜日に相談会を開催しています。3月も下記の日程で開催いたしますので、詳しくは渋川市社協ボランティアセンター（電話20-1112）へお問い合わせください。

- ・日時 令和3年3月19日(金)10時00分～12時00分
- ・場所 渋川ほっとプラザ1階 障害者団体室A115
(渋川市渋川1760-1)

※事前申し込みは不要です。当日直接会場へお越しください。

